

「等々力緑地再編整備・運営等事業」事業概要に関する通知に記載の問合せ先の誤りについて

当社が、川崎市中原区の等々力緑地で現在進めている再編整備事業について、緑地周辺の隣接住民（通知や説明をしなければならない土地所有者等^{*}）あてに配布した「等々力緑地再編整備・運営等事業」事業概要（第1回変更：令和7年9月、第2回変更：令和8年6月）に関する通知について、当該通知に記載した問合せ先（本通知に関する業務を当社より委任した（株）オオバ）の電話番号及びFAX番号に誤りがあったことが判明いたしました。誤記載により、ご迷惑をおかけしました皆様に深くお詫び申し上げます。

なお、直接連絡がとれていない誤記載の御連絡先への対応を継続するとともに、通知の回収と訂正版の再配布により意見聴取し、回収できない場合は通知の廃棄依頼の御案内を併せて配布したところです。

※ 対象事業区域の境界線から10mの範囲内。敷地境界線から建築物の高さの2倍の範囲内かつ冬至日8時から16時までの日影が平均地盤面に及ぶ範囲内

1 概要

等々力緑地では、等々力緑地再編整備・運営等事業を推進しており、「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」に基づき、令和6年9月に事業計画を書面にて隣接住民あてに通知するとともに、説明会を開催し、頂いた御意見等を踏まえ令和7年9月に事業計画の第1回の見直しを行い、その後、第1回の変更概要に対する御意見等を踏まえ、令和8年6月に第2回の見直しを行い、変更概要をそれぞれ書面にて隣接住民に通知し、ホームページに掲載したところです。

この2回（第1回及び第2回変更）の通知に記載した問合せ先電話番号及びFAX番号に誤りがあったものです。

2 配布状況

当該通知の配布数は合計781通（第1回及び第2回変更ともに同じ配布先に同じ方法で配布）であり、その内訳は次のとおりです。

ポスティング：700通、手渡し：22通、郵送：59通

3 影響

- （1）誤記載の問合せ先電話番号及びFAX番号（計2回線）への問合せ
- （2）異なる問合せ先の記載による御意見・御要望の聴取漏れ

4 経過

令和7年 9月24日（水）

「等々力緑地再編整備・運営等事業」事業概要（第1回変更）の通知を隣接住民に配布

令和8年 6月15日（月）

「等々力緑地再編整備・運営等事業」事業概要（第2回変更）の通知を隣接住民に配布し、同じ内容を指定管理者のホームページに掲載

令和8年 6月22日（月）16：00頃

市民の方から川崎市に問合せ先について確認の連絡あり

同日 16：52

第1回及び第2回変更の通知の問合せ先に記載の電話番号及びFAX番号に誤記が判明

同日 17：17

川崎市から通知の誤記載の対応について指示

同日 20：30

ホームページの当該通知等掲載箇所を削除

令和8年 6月23日（火）9：00頃

誤記載の通知の回収と訂正版の再配布、回収できない場合の通知の廃棄依頼の対応に着手

同日 18：30

配布先訪問による対応終了

同日 23：00

通知再配布・発送等の対応完了

5 事故発生原因

本通知の作成にあたり、複数人による確認を行うべきところ、これを怠っていました。

6 今後の対応

今回の件を重く受け止め、通知等の配布にあたっての記載内容の確認の徹底と業務執行体制を強化し、事務事故等を発生しないよう再発防止に努めてまいります。

また、直接対話ができていない誤記載の御連絡先への対応を継続し、直接謝罪するとともに、引き続き、配布した通知の回収と訂正版の再配布による意見聴取を行ってまいります。

問合せ先

川崎とどろきパーク株式会社 疋田

電話：044-711-2522（営業時間9時～17時）